
● 2021年6月15日 NACSメールニュース 78号 ●
消費生活の「いま」をお届けする情報マガジン

<<< Contents >>>

1. NACSからのお知らせ
 2. 消費者トピックス
 3. 消費者行政の動き 2021年5月6日～2021年6月10日
-

=====
1. NACSからのお知らせ

=====
■6月20日午後2時半より、「女性の品格」「老活のすすめ」等の著者であり昭和女子大学総長の坂東真理子さんをお招きして「人生100年時代の歩み方～ポストコロナの消費生活～」というテーマでご講演をいただきます。オンラインでも参加できます。参加費無料です。詳細とお申し込みはこちらから → <https://nacs-west.jp/event/56/> 申込みの締め切りは本日6月15日です。

■6月28日夜7時より、弁護士の上沼紫野先生をお迎えし、オンライン学習会「ネット広告の課題」を開催します。参加費無料です。詳細とお申し込みはこちらから → <https://nacs.or.jp/oshirase/>

■河上正二先生（NACS会長、消費者委員会前委員長、東京大学名誉教授）による「オンライン消費者法連続講座（6回シリーズ）」が開講しました。動画配信ですので、マイペースで受講できます。お申し込みがまだの方はこちらから → <https://passmarket.yahoo.co.jp/event/show/detail/01b3929yxik11.html>

■7月13日夜7時より、早稲田大学の田辺新一先生（日本建築学会会長）をお迎えして「『住まい』で究極の省エネと脱炭素を実現するには？」と題し2050年カーボンニュートラル連続講座の3回目を開催します。詳細とお申し込みはこちらから → <https://passmarket.yahoo.co.jp/event/show/detail/010yxafx7cq11.html>

=====
2. 消費者トピックス～契約書面の電子化問題

=====

6月9日、本国会に提出されていた特定商取引法及び預託法等を改正する法律案が、参議院本会議にて可決され成立しました。消費者被害が多発してきた販売預託商法や詐欺的なお試し定期購入商法に対して実効的な対応策が盛り込まれたことは大いに評価できるところです。しかしながら、特商法における契約書面の交付義務を電磁的交付でも可とするという改正部分については、昨年末に突如として浮上、検討会等も開かれることなく法案に盛り込まれ、野党だけでなく与党の先生方も問題ありと認識いただきながらも、そのまま採決に入り可決・成立してしまいました。この経緯を残念に思った人は少なくなかったと思います。

この辺りの総括については、本国会期間中、YouTubeに「港チャンネル」を開設して、国会審議のダイジェスト報告を毎回わかりやすく解説をしてくださった石戸谷豊弁護士の6月9日の報告が参考になります。約14分です。ご覧になってみてください。

<https://youtu.be/64VbUEBUJro>

契約書面の電子化問題として懸念されているのは、過去に消費者被害が多発してきた訪問販売や電話勧誘販売、マルチ商法等において、悪質事業者が書面の電子化を悪用することです。被害発生を防ぐための手当てが、これから政省令にて定められていくとのこと。課題は、国会と違い、どういう議論が行われているのかが見えにくくなることです。消費者庁や消費者委員会等におかれては、どういう議論が行われているのか、何が問題で、どういう対応策が検討されているのか等を、国民(消費者)にもわかりやすく伝える「見える化」に、これまで以上に積極的に取り組んでいただくことをお願いしたいと思います。

=====

3. 消費者行政の動き 5月6日～6月10日

=====

【消費者庁】

<伊藤長官定例記者会見>

5月19日、物価モニター調査結果として、この1年間に起きた消費者の食事に関する行動変化等について紹介

<https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/024278.html>

5月26日、食品表示法に基づく食品リコール届出制度の施行について

<https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/024362.html>

6月2日、国の災害用備蓄食品について、入れ替え時に、原則フードバンク団体等に提供することを関係官庁で申し合わせた件について

<https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/024454.html>

6月9日、消費者白書の閣議決定と特定商取引法・預託法等を改正する法律の成立について <https://www.caa.go.jp/notice/statement/ito/024562.html>

<注目情報>

5月14日、食品リコール届出制度(6月1日施行)に関する啓発資料を掲載(PDF)
消費者向け

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_labeling_act/amendment_001/assets/food_labeling_cms204_210513_01.pdf

5月19日、令和3年5月物価モニター調査結果(消費者の食事に関する行動変化等)を公表(PDF)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/price_measures/assets/price_measures_210519_0001.pdf

5月19日、「食品ロス削減関係参考資料」を更新(PDF)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/efforts/assets/efforts_210519_0001.pdf

6月4日、ピクセル&プレス(株)の名義で行われる「CCPシステム」又は「SHKビジネス」と称する役務の訪問販売に関する注意喚起(PDF)(VISION(株)等と同種又は類似の消費者事故等のおそれ

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_policy_cms103_210604_01.pdf

6月4日、「令和3年度食品ロス削減推進大賞」募集開始(締切は8月20日)について。<https://www.caa.go.jp/notice/entry/024382/>

6月8日、令和3年版消費者白書の公表について(本文、PDF)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/white_paper/assets/2021_whitepaper_all.pdf

6月8日、2020年の消費者被害・トラブル額の推計結果を公表しました。(PDF)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/research_report/estimated_trouble_003/assets/estimate_trouble_003_2020_210608_0001.pdf

消費者被害・トラブル額の2019年以前の推計結果が過少に推計されていたため、修正を行ないました。(PDF)

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_research_cms201_210608_00.pdf
[1.pdf](https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_research_cms201_210608_00.pdf)

<審議会・委員会等>

●消費者教育推進会議

5月10日、第29回が開催されました。

https://www.caa.go.jp/policies/council/cepc/meeting_materials_4/#e29

●消費者契約法に関する検討会

5月14日、第17回が開催されました。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/meeting_materials/review_meeting_001/024080.html

●消費者裁判手続特例法等に関する検討会

5月13日、第3回が開催されました。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/meeting_materials/review_meeting_003/024076.html

5月20日、第4回が開催されました。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/meeting_materials/review_meeting_003/024145.html

6月3日、第5回が開催されました。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/meeting_materials/review_meeting_003/024314.html

●オンラインゲームに関する消費生活相談員向けマニュアル作成に係るアドバイザー一会議

第2回(4月12日開催)の議事録を公表

https://www.caa.go.jp/policies/future/meeting_materials/review_meeting_001/023905.html

●アフィリエイト広告等に関する検討会

5月28日、設置について <https://www.caa.go.jp/notice/entry/024325/>

【消費者委員会】

●消費者関連情報の提供の在り方検討ワーキング・グループ

5月6日、第5回(地方公共団体からのヒアリング)

<https://www.cao.go.jp/consumer/kabusoshiki/winwin/005/shiryou/index.html>

5月27日、第6回(事業者及び地方公共団体からのヒアリング)

<https://www.cao.go.jp/consumer/kabusoshiki/winwin/006/shiryou/index.html>

6月7日、第7回(地方公共団体、消費者庁、国民生活センターからのヒアリング)

<https://www.cao.go.jp/consumer/kabusoshiki/winwin/007/shiryou/index.html>

●消費者法分野におけるルール形成の在り方等検討ワーキング・グループ

5月12日、第28回（インターネット広告の仕組みについての有識者ヒアリング）

https://www.cao.go.jp/consumer/kabusoshiki/torihiki_rule/028/shiryou/index.html

5月26日、第29回（「デジタル広告市場の競争評価 最終報告」についてのヒアリング）

https://www.cao.go.jp/consumer/kabusoshiki/torihiki_rule/029/shiryou/index.html

6月9日、第30回（CtoC取引プラットフォームに関する事業者ヒアリング）

https://www.cao.go.jp/consumer/kabusoshiki/torihiki_rule/030/shiryou/index.html

【金融庁】

6月8日、SBIソーシャルレンディング(株)（貸付型クラウドファンディングの大手事業者）に対する行政処分を公表。

http://kantou.mof.go.jp/kinyuu/pagekt_cnt_20210512001.html

【経済産業省】

6月3日、「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討委員会（国土交通省等と設置）」第4回が開催され、「あり方・進め方（素案）」を検討（PDF）

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/content/001407475.pdf>

【国民生活センター】

5月13日、【若者向け注意喚起シリーズ<1>】美容医療サービスのトラブル

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210513_1.html

5月14日、新型コロナワクチン詐欺、消費者ホットラインの受付状況について(2)

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210514_1.html

6月3日、家庭用蓄電池の勧誘トラブルにご注意！

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210603_2.html

6月3日、【若者向け注意喚起シリーズ<2>】情報商材や暗号資産(仮想通貨)のト
ラブル http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210603_1.html

<WEB誌『国民生活』2021年4月号>

特集は「家電をめぐる製品安全の取り組み」

<http://www.kokusen.go.jp/wko/index.html>

■国民生活センターでは「見守り新鮮情報」を発行し、高齢者・障がい者に接する方々を対象に、今注意を要する問題商法等の手口を迅速に伝えていきます。是非、メールマガジン配信の登録をしてください。

パソコンから http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mgtop.html

携帯電話から <https://krs.bz/kokusen/s?p=2>

■被害にあったら

消費者ホットライン 188 (いやや!)

全国共通の電話番号から身近な消費生活相談窓口をご案内します。

NACSメールニュースは、賛助会員、NACS開催セミナー受講者、および個人会員にお送りしております。外部の方にもご登録いただけます。配信解除をご希望の方は次のアドレスに空メールをお送りください。

mailnews-kaijo@nacs.or.jp

配信登録をご希望の方は次のアドレスに空メールをお送りください。

mailnews-touroku@nacs.or.jp

「NACSメールニュース」<本文の無断転載を禁止します。>

編集発行：公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

広報委員会 委員長 永沢裕美子

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-17-14 全国婦人会館2F

Tel. 03-6434-1125 Fax. 03-6434-1161 <http://nacs.or.jp/>

このメールに関するお問い合わせ nacs_koho@nacs.or.jp
